

東日本ユニオン よこはま

J R 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/小清水和彦

申第 6 号「駅業務執行体制の再構築(その 3)」に 関する説明申し入れを提出!!

2024 年 12 月 25 日、横浜支社より「駅業務執行体制の再構築(その 3)」の提案を受けました。

小田原駅ホーム業務体制の見直しから、業務の融合により、駅社員(警備員)と乗務員とで車内貫通作業を行うという提案内容に、多くの組合員・社員から疑問と不安の声が寄せられました。

施策実施にあたり、職場で働く組合員・社員が安全で安心して働ける労働環境でなければなりません。疑問と不安の声を解消するために、以下の内容で 1 月 21 日横浜支社へ説明の申し入れを提出しました。

【共通】

1. 本施策の実施にあたり、効率的で生産性の高い業務執行体制を構築できるとした根拠を明らかにすること。
2. 車内貫通作業時、乗務員(車掌)と駅係員(警備員)の連絡体制を明らかにすること。
3. 車内貫通作業時、遺失物対応について明らかにすること。
4. 車内貫通作業時、お客さまが車内に再乗車した場合の対応を明らかにすること。
5. 必要な周知・教育は何時から実施するのか明らかにすること。

【駅関係】

1. 現在小田原駅に夜間、警備員が配置されている理由を明らかにすること。
2. 22 時以降の運転整理は誰が行うのか明らかにすること。
3. 乗務員拾得の遺失物はどこに集約するのか明らかにすること。

【乗務員関係】

1. 車内貫通作業における、乗務員(車掌)の作業に伴う付加時分を明らかにすること。
2. 車内貫通作業において駅社員(警備員)と合流し作業終了なのか、ドア閉扉を待って作業終了なのか明らかにすること。
3. 警備員と車内点検を行った場合、急遽車内清掃が必要な際のアクセス社員への手配はどのように行うのか明らかにすること。
4. 運転士のドア閉扉時までの取り扱いを明らかにすること。

**東日本ユニオンは、疑問や不安の声の
解消に向け、声を上げていきます!!**